

令和6年5月17日

一般社団法人宮崎県歯科医師会
会長 上窪 高志 殿

一般社団法人宮崎県歯科医師会

監事 岩本秀文 

監事 高橋紳八 

監査報告書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの当法人の事業年度における業務並びに制度組織に関する事項、会計管理に関する事項、公益目的支出計画の実施に関する事項について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、書類等を閲覧することにより、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書が、法令又は定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているかどうかについて監査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

【事業年度（令和5年度）に関する監査の実施状況】

令和5年10月19日	中間監査（庶務・会計）
令和6年 2月 7日	中間監査（庶務・会計）
令和6年 5月17日	一般監査（庶務・会計）